

■労務管理、法律相談助成

趣 旨 厳しい経営環境下にあつて、労務・労働問題トラブル、法的トラブルを抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、相談助成を実施することにより、経営改善促進と会員サービスの向上を図る。

相談方法 ①別紙「相談受付票」に必要事項（事業所名、担当者、相談内容等）を記入または入力の上、相談員へメールまたはFAXする。
②相談員は、受付票に記入可能な範囲で回答を記入または入力し、事業者へメールまたはFAXにて回答する。（1社1回限り）
③その後の電話での相談については、30分以内とする（事前予約制、1社1回限り）

相談員・相談範囲（※相談内容については、部外秘扱いとする。）

◆グッジョブ社労士事務所（合田 弘孝 氏）

【社会保険労務士】香川産業保健総合支援センター産業保健相談員、香川労働基準協会技能講習・特別教育法令講師、元労働基準監督署長

【相談範囲】 労務管理、労働トラブル

【連絡先】 電話&FAX：0877-46-2776

メールアドレス：hyhthyhtgo@yahoo.co.jp

◆高松春日法律事務所（金藤 邦生 氏）

【弁護士】

【相談範囲】 法律相談、法的トラブル、交通事故、労働トラブル

【連絡先】

電話：087-841-8780

FAX：087-841-8781

メールアドレス：law@takamatsu-kasuga.com

相談費用 相談に係る費用は、香ト協が負担する。
但し、その他の作業等が伴う費用が発生した場合は相談者負担とする。

相談期間 令和6年6月11日(火)～令和7年1月31日(金)まで
※期間内であっても助成金の予算に達した場合、受付終了となる事がある。